政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体として届け出た事項の異動の届出があった。

平成26年 6 月24日

長崎県選挙管理委員会 委員長 佐藤 了

## 異動届

[政党](1以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部)

政治団体の名称	異動事項	新旧の別	異動の内容	届出年月日
民主党長崎県第2区総支部	政治団体の名称	新	民主党長崎県第2区総支部	平成26年 6 月11日
		田	民主党長崎県第2総支部	
	主たる事務所の所在地	新	諫早市永昌町12-7	-平成26年 6 月11日
		旧	諫早市多良見町囲452-3	